

記者配布資料

平成27年1月16日

部 課 名	課 長 名	班 長 名	担当者職氏名	連絡先・県庁内線
山口県農林水産部 畜産振興課	水原孝之	衛生・飼料班 石井俊昭	主査 宮本和之	山口県畜産振興課 083-933-3434 内線 (3434)
発表内容の 関係地域	全県、岩国、柳井、周南、山口、防府、宇部、山陽小野田、下関、長門、 萩、首都圏			

高病原性鳥インフルエンザに係る防疫措置終了後の状況について (第13報)

本県における高病原性鳥インフルエンザの発生に関し、移動制限区域内の農場の「清浄性確認検査」において、異常等がないことが確認されたため、下記のとおり本日午後5時をもって搬出制限区域の解除等を行いますので、お知らせします。

記

1 清浄性確認検査結果

- (1) 対象農場 移動制限区域内（半径3km）家きん飼養6農場
- (2) 検査結果 「陰性」

※清浄性確認検査：移動制限区域内の家きんが高病原性鳥インフルエンザに感染していないことの確認を行う検査

2 搬出制限区域の解除

- (1) 搬出制限区域（半径3～10km）を本日午後5時に解除
- (2) 消毒ポイントの見直し

搬出制限区域の解除を踏まえ、本日午後5時をもって13カ所の消毒ポイントを集約し、以後5カ所とする。

3 消毒用の消石灰配布の終了

本日までに110農場（100羽以上飼養）への配布を終了